

計画の基本的事項

特定健康診査等実施計画	保健事業実施計画(データヘルス計画)
「メタボリックシンドローム」に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や目標を定めた計画です。 (根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第19条)	健診結果やレセプト情報を分析しその結果を踏まえ、PDCAサイクルに沿った生活習慣病予防等に係る保健事業の実施内容を定めた計画です。 (根拠法令：国民健康保険法第82条)

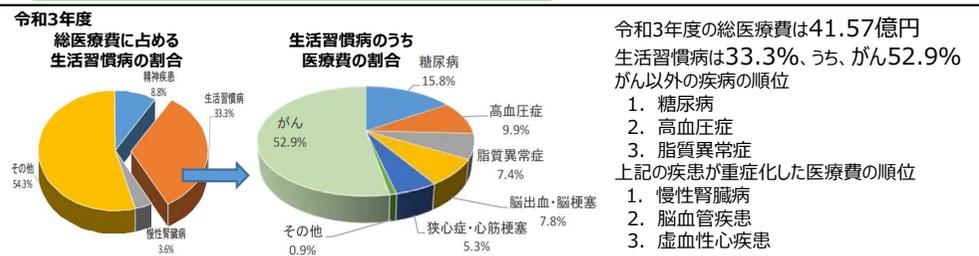
目標・期間等の整合性を図り保健事業を効果的かつ効率的に実施できるよう「特定健康診査等実施計画」を「保健事業実施計画(データヘルス計画)」の一部として位置付け一体的に策定します。

【計画期間】令和6年度～令和11年度

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第4期特定健康診査等実施計画

現状分析と課題 データ分析から見る現状



① 平均寿命・健康寿命の状況 (単位：年) ② がん検診等の受診率の状況 (単位：%)

	令和2年度			令和2年度			
	高石市	全国	大阪府	高石市	全国	大阪府	
平均寿命	男性	81.10	81.70	81.10	2.4	6.5	3.2
	女性	86.20	87.80	87.65	3.4	6.0	6.6
健康寿命	男性	79.70	80.10	79.32	4.9	7.0	7.0
	女性	83.10	84.40	83.85	18.7	15.4	12.4
				11.8	15.4	9.9	

③ 特定健診・特定保健指導の受診率等の状況 (単位：%)

	令和2年度	高石市	全国	大阪府
特定健診	32.3	33.7	27.5	
特定保健指導	28.8	26.9	16.9	
健康状態不明者	14.0	-	17.0	

※年代別：40～50歳代の受診率が少ない

④ その他医療費適正化の状況 (単位：%)

	令和3年度	高石市	全国	大阪府
後発医薬品普及率	76.4	82.0	75.6	

※死亡率：男性は胃がん、女性は大腸がんが全国、大阪府に比べ多い
※罹患率：65歳未満の女性の胃がんが大阪府より多い
※長期多剤服薬のある被保険者：高石市6.39%

⑤ 介護に関する状況
・介護認定者は増加。要支援、要介護1の割合が高い。
・骨粗しょう症の有病率：男性3.5%、女性18.6%
・骨折による入院レセプト：60～64歳、70～74歳の女性が全国、大阪府より高い。
(出典：国保データベースシステム)

これまでの取り組み

第2期データヘルス計画(平成30年度～令和5年度)
・最終評価やその指標の妥当性などについて、現在仮評価中です。

取組	事業名	アウトプット指標(令和5年度)	アウトカム目標(令和5年度)
生活習慣病の早期発見発症予防 ↓ 特定健診・特定保健指導の受診率・実施率向上	① 特定健診受診率向上事業	受診勧奨実施率：70%	特定健診受診率：45%
	② 若年者特定健診・早期介入保健指導事業	特定健診40歳前勧奨率：100% 早期介入保健指導実施率：80%	若年特定健診受診率：30%
	③ 企業と連携した健康教育と特定健診の同時実施事業	実施回数：年2回	①②のアウトカム指標と同じ
	④ 特定保健指導実施率向上事業	特定保健指導までの期間の短縮：健診当日～約2.5か月	特定保健指導実施率：38%
生活習慣病のコントロールと重症化予防 ↓ 重症化の予防と遅延	⑤ 受療勧奨事業	受療完了した割合：100%	医療機関受診率：70%
	⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業	事業利用者率：8%	人工透析阻止率：100%
フレイル予防と健康リスクの軽減 ↓ 心身能力の保持と増進	⑦ フレイル予防事業	対象者のレセプトからの抽出率：100%	治療再開率：30% 治療再開後の骨折発生率：5%以下
	⑧ 重複・多剤服薬者への保健指導事業	対象者のレセプトからの抽出率：100%	重複・多剤投与の改善状況(事業実施状況により改めて設定)
	⑨ 後発医薬品普及事業	後発医薬品差額通知実施回数：4回	後発医薬品使用割合：80%(数量ベース)
医療費の適正化			

※主な取り組みを抜粋 令和2年 中間評価より

今後の保健事業の方向性と重点項目

方向性

データ分析による現状把握とこれまでの保健事業の取り組みから、重点項目を4つから6つとする。

ポピュレーションアプローチ、個人の特性をより重視した支援アプローチ、ハイリスクアプローチを取り入れPDCAサイクルに沿った保健事業を計画し実施。

6つの重点項目

- ① 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上【継続】
- ② 生活習慣病の重症化予防【継続】
- ③ フレイルの予防【継続】
- ④ 適正服薬及びジェネリック医薬品の使用促進【継続】
- ⑤ がん対策【拡充】
- ⑥ ICTの活用による効果的かつ効率的な健康情報発信(スマホアプリ)【新規】

	令和4年度(実績値)	令和11年度(目標値)
特定健診受診率	34.9%	45.0%
特定保健指導実施率	32.8%	38.0%

計画の目標である被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持向上を図ることで「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」をめざします。